

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月28日
【事業年度】	第12期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社THEグローバル社
【英訳名】	The Global Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 秀和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 岡田 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 岡田 一男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	38,742,724	35,864,223	25,702,085	18,355,537	25,761,354
経常利益又は経常損失() (千円)	3,261,802	1,459,566	4,268,949	3,087,201	389,528
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	2,005,303	629,918	4,836,917	4,089,838	463,700
包括利益 (千円)	2,022,402	579,757	4,841,221	4,072,267	318,247
純資産額 (千円)	9,320,014	9,562,215	4,404,183	3,278,730	3,596,978
総資産額 (千円)	45,881,193	53,346,240	46,303,891	33,002,784	40,372,982
1株当たり純資産額 (円)	684.51	702.38	319.92	115.83	127.08
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	148.73	46.60	356.36	191.69	16.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	142.76	45.10	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.2	17.8	9.4	9.9	8.9
自己資本利益率 (%)	24.0	6.7	-	-	13.5
株価収益率 (倍)	5.51	11.25	-	-	9.03
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,112,457	5,302,777	2,138,030	2,870,054	5,737,840
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,078,679	2,162,106	844,233	820,488	160,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,843,603	6,684,397	3,090,135	6,682,221	6,543,108
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,727,776	9,986,952	3,909,230	958,534	1,931,350
従業員数 (人)	162	161	216	196	139
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(43)	(57)	(38)	(22)

- (注) 1. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第10期及び第11期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	1,647,854	2,477,090	1,350,900	689,929	856,609
経常利益又は経常損失 () (千円)	598,451	1,530,797	2,244,504	778,068	151,516
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	460,430	1,131,923	3,399,699	2,318,814	57,417
資本金 (千円)	404,444	404,731	424,466	1,924,376	1,924,376
発行済株式総数 (株)	13,517,400	13,518,600	13,601,000	28,306,000	28,306,000
純資産額 (千円)	2,415,756	3,195,514	531,881	96,639	156,113
総資産額 (千円)	5,303,592	6,675,658	7,643,139	4,163,044	4,883,352
1株当たり純資産額 (円)	173.74	231.42	43.00	3.41	5.52
1株当たり配当額 (円)	25	25	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	34.15	83.73	250.67	108.68	2.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	32.78	81.04	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.2	46.9	7.7	2.3	3.2
自己資本利益率 (%)	20.8	41.3	-	-	36.8
株価収益率 (倍)	23.98	6.26	-	-	72.96
配当性向 (%)	73.2	29.9	-	-	-
従業員数 (人)	13	19	17	18	16
株主総利回り (%)	152.7	104.8	51.1	54.1	38.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(109.7)	(100.6)	(103.8)	(132.1)	(130.3)
最高株価 (円)	1,196	913	537	345	239
最低株価 (円)	534	438	191	181	142

- (注) 1. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第10期及び第11期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 第10期、第11期及び第12期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、2010年7月1日に株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として設立されました。

当社及び株式移転前の株式会社グローバル住販の沿革は、次のとおりであります。

株式会社グローバル住販の沿革

年月	事項
1998年9月	東京都豊島区に不動産の販売代理を目的として「有限会社シー・アール・エス」を設立（出資金300万円）
1998年11月	商号を「有限会社グローバル住販」とする
1998年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目18番8号に移転
1999年2月	有限会社から株式会社に組織変更し、商号を「株式会社グローバル住販」とする（資本金1,000万円）
1999年3月	宅地建物取引業免許取得
1999年4月	社団法人 全日本不動産協会加盟
2000年7月	一級建築士事務所登録
2000年9月	社団法人 日本住宅建設産業協会加盟
2000年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目14番12号に移転
2001年11月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 不動産開発を目的として資本金1,000万円にて出資設立
2003年2月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 新築マンション第1号物件<ウィルローズ阿佐ヶ谷>販売開始
2004年8月	本社を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転
2005年1月	社団法人 不動産流通経営協会加盟
2005年9月	デザインノウハウ取得のためデザイナーズマンションファンド匿名組合へ共同出資
2005年9月	マンション管理を主とした不動産管理を目的として、株式会社ハートウェルス・マネジメント（現株式会社グローバル・ハート）を資本金2,400万円にて出資設立
2006年6月	新規事業開発を目的として、株式会社ヒューマンヴェルディ（現 株式会社グローバル・キャスト）を資本金1,000万円にて出資設立
2006年7月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 建売分譲第1号物件<杉並清水プロジェクト>販売開始
2007年3月	海外不動産情報取得のため、205 West 147th Street, LLCへ共同出資
2007年3月	株式会社エルシード（現 株式会社グローバル・エルシード） 商業ビル第1号物件<吉祥寺プロジェクト>着工
2008年3月	JASDAQ証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場
2009年7月	戸建事業を行うことを目的に、株式会社ヒューマンヴェルディを株式会社エルキャスト（現 株式会社グローバル・キャスト）に社名変更し、所沢市松葉町に同社本社を移転
2010年4月	JASDAQ証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現 東京証券取引所JASDAQ市場）に上場
2010年6月	株式会社グローバル住販の株式を上場廃止

当社の沿革

年月	事項
2010年7月	株式会社グローバル住販より単独株式移転の方法によって、株式移転設立完全親会社として当社設立
2010年7月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に株式上場
2010年11月	当社が、当社連結子会社株式会社グローバル住販の現物配当を受けて、株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト、株式会社グローバル・ハートを間接保有から直接保有の連結子会社とする
2011年2月	株式会社グローバル・キャストが、業容拡大のため、本社を所沢市北秋津に移転
2012年5月	海外事業展開準備のため、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.をシンガポール共和国に設立
2012年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年10月	ニュージーランドにおいて戸建事業を行うため、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.の連結子会社としてGlobal Real Development (NZ) Limitedを設立
2013年12月	アセットマネジメント事業を行うため、株式会社グローバル投資顧問を設立
2013年12月	マレーシアにおいてマンション事業を行うため、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.の連結子会社としてGlobal Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.を設立
2014年12月	保有物件の売却により、持分法適用会社である205 West 147th Street,LLCを清算結了
2016年1月	タイにおいて合併で戸建事業を行うため、持分法適用会社として、GF KOTOBUKI CO., LTD.の株式を取得
2016年4月	宿泊施設運営事業を行うため、連結子会社として株式会社グローバル・ホテルマネジメントを設立
2016年5月	保有物件の売却により、連結子会社であるGlobal Real Development (NZ) Limitedを清算結了
2016年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年12月	ベトナムにおいて合併でマンション事業等を行うため、株式会社グローバル・エルシードが連結子会社Global L-seed Ho Chi Minh Company Limitedを設立
2016年12月	外食事業を行うため、持分法適用会社として、株式会社イタルグルメの株式を取得
2017年6月	ベトナムにおいて合併でマンション事業等を行うため、連結子会社Global L-seed Ho Chi Minh Company Limitedが、LY Khuong Manufacturing Trading Company Limitedへ出資
2017年9月	京都のホテルの運営を行うため、持分法適用会社として、サキア・グローバルホテル株式会社(2018年4月1日付でアンゴホテルズ株式会社に社名変更)設立に伴い出資
2017年11月	保有物件の売却により、Global Real Management (Singapore) Pte.Ltd.の連結子会社であるGlobal Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.を清算結了
2018年3月	連結子会社であるGlobal Life Service (Malaysia) Sdn.Bhd.の清算結了に伴い、連結子会社であるGlobal Real Management (Singapore) Pte.Ltd.を清算結了
2018年5月	保有不動産の取得を目的とし、細沼興業株式会社の株式を100%取得し連結子会社化
2018年6月	保有株式の売却により、GF KOTOBUKI CO., LTD.を持分法適用の範囲から除外
2019年4月	医療法人へのコンサルティング等を行うため、連結子会社として株式会社グローバル・メディカルラボを設立
2019年8月	サービスオフィス運営事業等を行うため、Global Office Company Limitedの株式を100%取得し連結子会社化
2019年12月	株式譲渡によりアンゴホテルズ株式会社を持分法適用の範囲から除外
2020年5月	前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社グローバル投資顧問について、連結子会社化
2020年9月	連結子会社として株式会社グローバル・ホテルパートナーズを設立
2020年11月	株式譲渡により株式会社グローバル・ホテルマネジメントを連結子会社の範囲から除外
2020年12月	第三者割当増資により株式会社アスコットが親会社となる
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である株式会社THEグローバル社の傘下に、連結子会社10社、当社を含め計11社から構成されております。また、株式会社アスコットは当社の親会社であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社は、純粋持株会社として、グループ各社に対する投融資を含むグループ全般に関わる経営戦略及び管理統括を担っております。

また、グループ各社は、事業子会社として首都圏を基盤に、分譲マンションや収益物件などの開発販売など、多角的な不動産事業を展開しており、その事業セグメント及び各社の分担は次のとおりとなっております。

なお、戸建事業の縮小に伴い、事業セグメントの変更を行っております。当社グループは従来、セグメント区分としてマンション及び収益物件の企画・開発・販売を行う「マンション事業」、ホテルの企画・開発・販売・運営を行う「ホテル事業」、戸建・アパートの企画・開発・販売及び請負工事、土地販売を行う「戸建事業」、不動産販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「販売代理事業」、マンション管理業務を行う「建物管理事業」の5区分を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、マンションの企画・開発・分譲等を行う「分譲マンション事業」、賃貸マンション、オフィスなどの収益物件その他の企画・開発・販売を行う「収益物件事業」、不動産販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「販売代理事業」、マンション管理業務を行う「建物管理事業」、ホテルの企画・開発・販売・運営を行う「ホテル事業」の5区分に変更しております。

[分譲マンション事業]

分譲マンション事業は、主に首都圏において自社ブランド「ウィルローズ」シリーズを中心とした新築マンションの企画・開発・分譲を行っております。分譲マンション事業を担うのは株式会社グローバル・エルシードと株式会社グローバル住販です。株式会社グローバル住販は、販売代理で培ってきた商品企画力、マーケティング力を生かした、企画・コンサルティングを行っております。開発を担う株式会社グローバル・エルシードは用地仕入の実施、外注先を利用しての設計監理や建設工事を行い、エンドユーザーに分譲しております。

有名デザイナーとのコラボレーションによるデザイン性の確保に努めているほか、水まわりや収納などのセレクトプラン「ライフパレット」を充実させ、顧客満足度を高めております。

[収益物件事業]

収益物件事業は、株式会社グローバル・エルシード及び株式会社グローバル・キャストが担っており、主に首都圏において、マンション開発で培った仕入力や企画力を活かし、賃貸マンション、オフィスなどの収益物件その他の企画・開発・販売を行っております。

[販売代理事業]

販売代理事業は、株式会社グローバル住販が担っており、当社グループ開発のマンション等（以下「自社開発物件」という。）の販売業務に加え、他社デベロッパーのマンション等（以下「他社開発物件」という。）の販売代理を行っております。販売企画、モデルルーム運営、契約業務、引渡業務までを行っております。

また、新築マンションの販売代理に限らず、不動産の仲介業務（売買仲介）もこれに含まれます。

[建物管理事業]

建物管理事業は、株式会社グローバル・ハートが担っており、主としてマンション管理業務を行っております。自社開発物件のみならず、他社開発物件のマンション管理業務を受託し、事業拡大を図っております。入居者同士で園芸を楽しむ「グローバルファーム」など入居者間のコミュニティづくりに努めております。

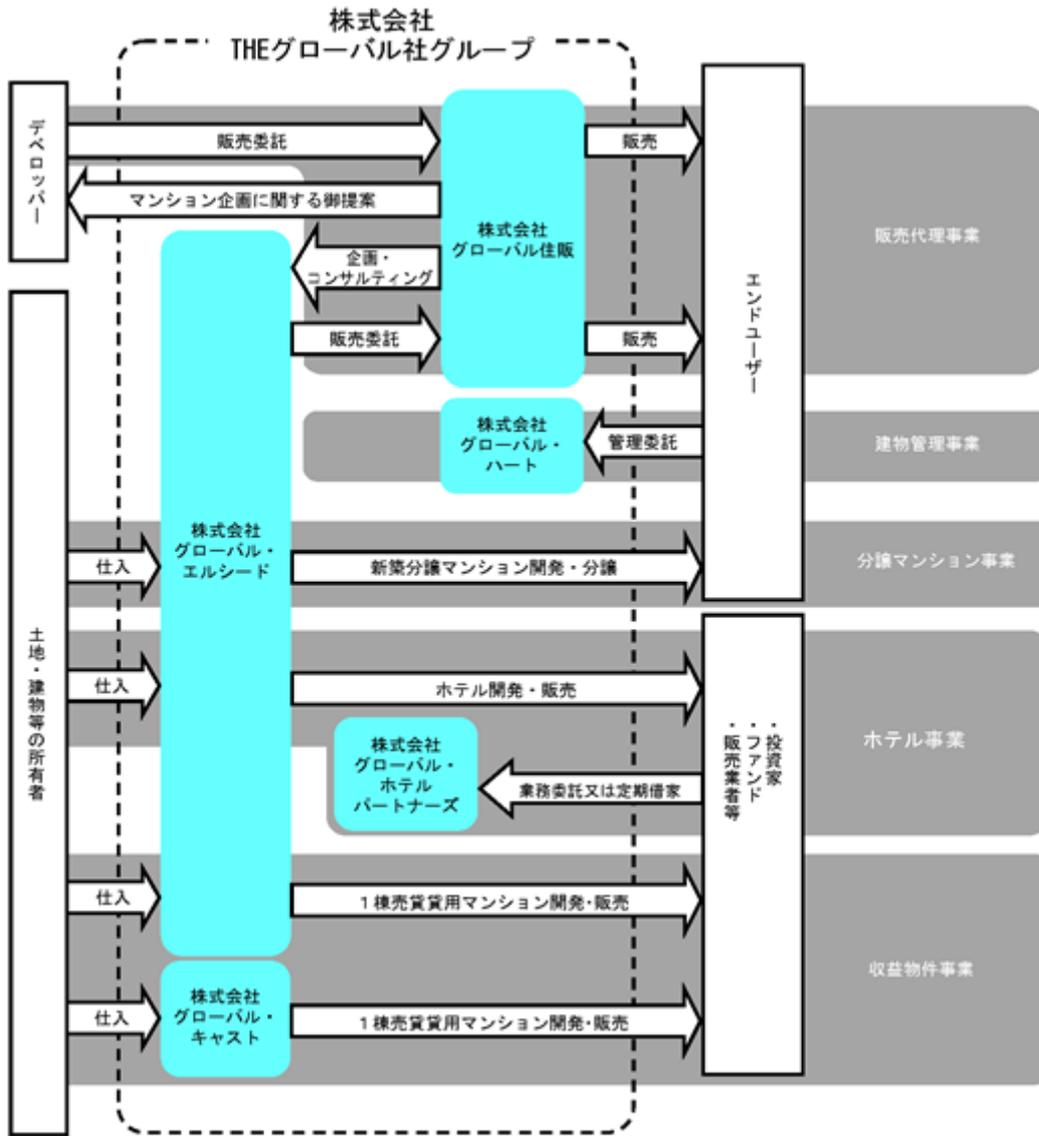
[ホテル事業]

ホテル事業は、マンション開発で培った仕入力や企画力を活かし、インパウンド需要の高い京都や東京で、ホテルの開発・販売・運営を行っております。ホテル事業を担うのは、株式会社グローバル・エルシードと株式会社グローバル・ホテルパートナーズです。ホテル開発は、株式会社グローバル・エルシードが新築またはリノベーションしたホテルを投資家等に売却し、株式会社グローバル・ホテルパートナーズが投資家等からリースバックにより、ホテル運営を行っております。

[その他]

上記に含まれないものとして、不動産賃貸業等があります。

これらの事業の系統図は次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社アスコット (注)2、7	東京都渋谷区	10,867	分譲マンション 事業	51.95	役員の兼任6名 資金貸借
(連結子会社) 株式会社グローバル住販 (注)3	東京都新宿区	463,810	販売代理事業	100.0	株式会社グローバル・エル シード等が開発した分譲マ ンションの販売代理または 仲介を行っております。 経営指導、資金貸借、債務 保証 建物の転貸 役員の兼任4名
株式会社グローバル・エル シード (注)3、4	東京都新宿区	100,000	分譲マンション 事業 収益物件事業 ホテル事業	100.0	主に分譲マンションを開発 し、株式会社グローバル住 販がその販売代理を行って おります。 経営指導、資金貸借 債務保証、建物の転貸 役員の兼任4名
株式会社グローバル・キャ スト (注)3、4	東京都新宿区	350,000	収益物件事業	100.0	収益物件の開発販売を行っ ております。 経営指導、資金貸借 債務保証、建物の転貸 役員の兼任2名
株式会社グローバル・ハート (注)3	東京都新宿区	50,000	建物管理事業	100.0	分譲マンションの管理業務 等を行っております。 経営指導、資金貸借 建物の転貸 役員の兼任2名
株式会社グローバル・ホテ ルパートナーズ (注)6	東京都新宿区	10,000	ホテル事業	100.0	宿泊施設の運営業務等を行 っております。 資金貸借、債務保証 建物の転貸 役員の兼任1名
株式会社グローバル・メ ディカルラボ (注)6	東京都新宿区	10,000	その他	100.0	医療法人へのコンサルティ ングを事業目的としており ます。 資金貸借 役員の兼任1名
株式会社グローバル投資顧 問 (注)3	東京都新宿区	283,000	その他	100.0	貸金業等を行っておりま す。 資金貸借 役員の兼任2名
細沼興業株式会社 (注)3、5	東京都豊島区	10,000	その他	100.0 (100.0)	保有不動産の賃貸管理を行 っております。
Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited (注)5、6	ベトナム社会 主義共和国	VND 20,000百万	分譲マンション 事業	100.0 (100.0)	ベトナムにおいて不動産コ ンサルティングを事業目的 としております。 資金貸借 役員の兼任1名
Global Office Company Limited (注)5	ベトナム社会 主義共和国	VND 20,000百万	その他	100.0 (100.0)	ベトナムにおいてサービス オフィス運営事業等を行っ ております。 資金貸借

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券報告書を提出しております。
 3. 特定子会社であります。
 4. 株式会社グローバル・エルシード及び株式会社グローバル・キャストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	株式会社グローバル・エルシード	株式会社グローバル・キャスト
主要な損益状況等		
(1) 売上高	18,087,844千円	4,833,847千円
(2) 経常利益	190,149千円	202,560千円
(3) 当期純利益	32,577千円	128,144千円
(4) 純資産額	2,459,239千円	201,316千円
(5) 総資産額	35,543,874千円	2,655,612千円
5. 議決権の所有割合のカッコ書きは間接所有割合です。		
6. 債務超過会社であり、債務超過の額は以下の通りとなっております。		
株式会社グローバル・ホテルパートナーズ	869,229千円	
株式会社グローバル・メディカルラボ	234,508千円	
Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited	695,648千円	
7. 株式会社アスコットにつきましては、2022年9月21日に保有する当社株式全てについてSBIホールディングス株式会社へ譲渡したため、本報告書提出日現在では親会社でなくなっております。		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
分譲マンション事業	139(22)
収益物件事業	
販売代理事業	
建物管理事業	
ホテル事業	
その他	
合計	139(22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	50.2	7.7	7,861

セグメントの名称	従業員数(人)
分譲マンション事業	16
収益物件事業	
販売代理事業	
建物管理事業	
ホテル事業	
その他	
合計	16

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であります。
2. 同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営基本方針として「不動産価値創造企業として、変化する時代のスピードに対応し、一步先のニーズを見据えます。既成概念に囚われず、新しい発想による価値を創造し、お客様の夢を叶えます。」を掲げ、他にはない価値、他にはないサービスを創造するオンリーワン企業を目指しております。

当社グループは、顧客満足なくして企業成長はあり得ないという信念のもとに、顧客満足度（購入時だけでなく購入後も含む）においてナンバーワン企業となることを目標として掲げており、お客さまに感動を与える付加価値の高い商品とサービスを提供することで社会に貢献し、利益を継続的に獲得することで、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当期の当社グループを取り巻く外部環境は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の抑制と緩和が繰り返されておりましたが、経済・社会活動の制限が徐々に緩和され持ち直しの動きがみられております。一方でウクライナ情勢の緊迫化や原材料価格高騰、円安等による金融情勢の変化など、依然として先行きは不透明であり、市場の変動等に十分な注意が必要な状況にあります。

これらの状況を踏まえ、当社グループといたしましては、「事業の選択と集中」を掲げ、当社グループの主たる事業であります分譲マンション事業と収益物件事業について資源を集中させ、今後の成長に向けて事業基盤の強化に努めてまいります。多様化するニーズを的確に捉え、これに迅速に対応した商品企画とデザイン性の高い商品提供を目指し、新築分譲マンション、収益マンションの仕入、開発、販売を強化してまいります。

(3) 目標とする経営指標

顧客支持を前提とした、THEグローバル社グループ及びウィルローズブランドの知名度向上やブランド確立によって、売上高経常利益率8%以上、経常利益及び純利益の年成長率10%以上を、目標とする経営指標として掲げております。

(4) 経営環境

当社グループが属する不動産業界におきまして、首都圏の分譲マンション供給戸数は、2021年はコロナ禍前を上回る33,636戸となり、2022年上半年期では前年同期間に比べやや減少したものの、コロナ禍前の水準で推移しております。平均価格、単価は都区部を中心に依然上昇傾向にあるものの、初月契約率は引き続き好調に推移しております（参照：不動産経済研究所）。投資不動産市場については、海外投資家の国内不動産に対する投資意欲は、低金利を背景に依然旺盛に推移しております。

このような状況下当社グループでは、分譲及び収益マンションについて、首都圏を中心に用地仕入及び開発販売に努めてまいりました。

ホテル業界は、繰返し発令されるまん延防止等重点措置等の影響に一進一退の状況の中、国内需要については、リゾートエリアは徐々に回復しているものの、都市部についてはインバウンドの減少の影響が大きく、外国人観光客の受入再開とはなったものの、国内のコロナ第7波や訪日客数の約3割強を占めていた中国の「ゼロコロナ政策」、入国者数の上限規制などにより厳しい状況であります。本格的な回復はインバウンドの回復なくして難しい状況であります。当社グループでも回復基調はあるものの、新型コロナウイルス感染症に伴う影響は大きく、依然、一部ホテルの休業を余儀なくされております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は25,761百万円（前年同期比40.3%増）、営業利益781百万円（前年同期は営業損失2,030百万円）、経常利益389百万円（前年同期は経常損失3,087百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益463百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失4,089百万円）となりました。

(5) 事業上及び財務上対処すべき課題

当社グループを取り巻く外部環境は、コロナ禍の経済的影響が続いていることに加え、ウクライナ情勢を中心とした地政学リスクの高まり、および世界各国の金融緩和局面からの政策転換に伴う金利上昇懸念や円安・インフレの進行等、当面は先行き不透明な状態が続くと考えられます。

このような環境の中、2022年8月23日に開示いたしました「親会社の異動及び主要株主である筆頭株主の異動並びに借入金の借入先変更に関するお知らせ」のとおり、2022年9月21日付で、SBIホールディングス株式会社が当社の親会社になることとなりました。

当社グループはSBIグループが行う不動産金融事業において、「Only One」の経営理念の下、得意領域であるマンション開発事業で良質な不動産の開発を推進し、持続的な企業価値の向上を実現していくことが重要な課題であると認識しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業内容その他に関するリスクについて、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社グループは、用地の取得資金及び建築資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債依存度が高い水準にあります。今後においても、事業拡大に伴い有利子負債は高い水準で推移するものと想定され、資金借入が十分に行えなくなった場合や金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

項目	前連結会計年度末 (2021年6月30日)	当連結会計年度末 (2022年6月30日)
	千円	千円
有利子負債残高 (A)	27,925,578	34,496,647
短期借入金	2,492,248	8,988,000
1年内返済予定の長期借入金	4,366,885	2,541,046
長期借入金	19,125,160	21,151,713
1年内償還予定の社債	100,000	1,400,000
社債	1,740,000	340,000
その他有利子負債	101,284	75,887
総資産額 (B)	33,002,784	40,372,982
有利子負債依存度 (A/B)	84.62	85.44

(2) 金融機関からの資金調達にかかるリスクについて

当社グループの不動産開発において、多くは土地仕入時に金融機関から事業資金の借入を行っております。それゆえ、計画通りに物件の引渡ができない場合、借入先である金融機関との良好な関係が維持できなくなった場合には、返済期限の延長ができなかったり、資金回収前に金融機関から返済を求められ、代替の資金調達ができなかった場合には、資金繰りに窮する可能性があります。

(3) 不動産市況の悪化によるリスクについて

当社グループの事業は、景気動向、金利動向、地価動向及び税制改正等の影響を受けやすいため、経済・雇用情勢等の悪化により、不動産に対する消費者の購入意欲や投資家による投資意欲が減退した場合、または仕入済の開発用不動産及び商品である販売用不動産の価値の下落が起こった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 用地取得にかかるリスクについて

当社グループでは、仕入物件の選定基準として、事業採算性の見地から所定の基準を設けておりますが、不動産市況の変化や用地取得競争の激化等により、当社グループの基準や事業戦略に合う優良な土地を仕入れることが困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

不動産業においては、事業を営むために宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許を受ける必要がありますが、一般的に参入障壁が高いとは言えず、多くの不動産業者が激しく競争している状況にあります。

今後、競争による分譲価格の下落が生じた場合、または販売代理事業における販売委託元のデベロッパーが、他社に販売を委託するまたは自社で販売するようになり、当社グループの販売受託が減ることとなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建築工事等について

当社グループは、分譲マンション事業、収益物件事業における建築工事は外注により行っております。外注先の選定にあたっては品質、建築工期及びコスト等を総合的に勘案して決定しており、特定の外注先に依存しないように努めております。

当社グループは、品質管理及び工期遅延防止のため、毎週工程進捗会議を行い、物件の進捗や問題点の報告検討及び対応の方向性の確認を行うとともに、設計監理者及び外注先との定例会議を行うことにより、工期スケジュール等の確認を行っております。しかしながら、工事中的事故、外注先の倒産や請負契約の不履行、その他予期せぬ事象が発生した場合、工事の中止及び遅延、建築コストの上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 瑕疵担保リスクについて

当社グループは、分譲マンション事業、収益物件事業における建築工事は外注により行っており、当社グループが販売する建物の瑕疵については、外注先の施工会社の工事保証にて担保しております。しかしながら、施工会社の財政状態が悪化または破綻する等により施工会社が負うべき瑕疵担保責任が履行されない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、財団法人住宅保証機構の登録業者となり、当社グループが分譲する住宅は、住宅性能保証制度に登録しておりますので、当該制度の保険に裏付けされた10年保証により、購入者の保護がなされております。

また、土地については土地の仕入時及び開発中において、後述の通り調査を行っておりますが、物件の引渡後瑕疵が発見され、当社グループが是正又は賠償する必要が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 土地仕入時において予測できないリスクについて

当社グループでは、土地の仕入に際して、さまざまな調査を行い、土地仕入の意思決定をしておりますが、土地仕入時には予想がつかない土壌汚染や地中埋設物等の瑕疵が発見された場合や近隣への建築工事中の騒音や竣工後の日影の影響等に対する近隣住民の反対運動が発生した場合には、プロジェクトの工程に遅れをきたすと同時に、追加費用が発生する場合があります。

当社グループの開発物件におきまして、予想を超えた地中障害や近隣反対運動等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有害物質対策について

当社グループは、分譲マンション事業並びに収益物件事業におきまして土地建物の取得を行っており、当該土地に解体を目的とした既存建物が存在している場合、アスベストやPCB等の有害物質の使用状況に関して確認を行っております。有害物質の使用が確認された場合、飛散または流出防止対策を実施するとともに解体により発生した廃棄物は法令に基づいた処理を行っております。

しかしながら、有害物質が経年劣化等により飛散又は流出する恐れが生じた場合や、当社グループが想定する範囲を越えて使用が判明した場合には、有害物質の除去又は封じ込め等の費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事業に係る法的規制について

当社グループ各社は、事業に必要な宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者の免許やマンション管理適正化推進法に基づくマンション管理業者の登録を受けており、各法令上の規制と当局の監督を受けます。また、各事業の継続には、かかる許認可が必要なため、仮にこれらの取消事由等に該当する何らかの問題が発生し、業務停止命令や許認可の取消処分を受けた場合には、当社グループの事業遂行に支障をきたす場合があります。

その他当社グループの事業にかかる法的規制としては、都市計画法、建築基準法、宅地造成等規制法、消防法、各自治体等が定めた条例等があります。当社グループはこれらの法令を遵守しておりますが、今後法令等の改正又は新たな規制の制定によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の保護について

当社グループでは、主に分譲マンション事業、収益物件事業、販売代理事業、建物管理事業、ホテル事業を通じて多数のお客様の個人情報を取り扱っており、その取扱いには十分な注意を払っております。当社グループのホームページにおきましても個人情報保護方針を掲載し、個人情報の取り扱いについて説明を行っております。個人情報の機密保持につきましては、施錠されたロッカーに保管し、電子ファイルはパスワードによる管理を行っております。また、当社グループでは各部署の責任者で組織したコンプライアンス委員会において、ビデオ等による説明会、研修等を定期的に開催し、情報管理の重要性の周知徹底、個人情報に対する意識の徹底を図っております。

当社グループでは、個人情報の保護に注力しておりますが、不正侵入や不正アクセス等の不測の事態によって、万が一、個人情報の漏洩が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等について

当社グループが開発、販売、管理する不動産物件において、瑕疵、土壌汚染、販売活動等を起因として、訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

当社グループが取り扱う物件のエリアにおいて、地震、火災、津波、大型台風等の自然災害が発生し、当社グループが取り扱う物件が毀損、滅失等を被った場合は、追加費用やプロジェクトの進捗遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 物件の引渡時期にかかるリスクについて

当社グループでは、分譲マンション事業、収益物件事業、販売代理事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等の収益計上が、ある特定の時期に偏重する場合があります。将来、不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 主要な事業の免許について

当社グループは、不動産業者として宅地建物取引業法第3条第1項及び第6条に基づき、宅地建物取引業者免許証の交付を受けており、同法第3条第2項の規定により、免許の有効期限は5年間と定められております。同法第5条が免許基準、同法第66条及び第67条が免許取消について定められており、これに該当した場合は免許の取消が命じられます。

現在、当該免許取消となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由により免許取消事由が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、主なグループ各社の免許及びその有効期限は以下のとおりとなっております。

会社名	法令等名	免許・許可の内容	有効期間
株式会社グローバル・エルシード	宅地建物取引業法	国土交通大臣（3）第8323号	2022年8月25日から 2027年8月24日まで
株式会社グローバル住販	宅地建物取引業法	東京都知事（5）第77167号	2019年3月13日から 2024年3月12日まで
株式会社グローバル・キャスト	宅地建物取引業法	国土交通大臣（3）第8128号	2021年4月28日から 2026年4月27日まで

(16) 宿泊業・外食業のリスクについて

当社グループは、宿泊業・外食業に進出しております。宿泊施設運営上のリスクとしては、景気動向、競合進出、自然災害（大規模地震、台風、洪水等）、外交関係悪化、国際紛争（戦争、テロ等）、ウィルス被害（感染症、食中毒等）、施設内事故（火災、建物損傷、死亡事件等）、情報漏洩・盗難、風評被害・ブランド力低下、労使関係悪化、法規制等が考えられます。これらリスクが実現した場合、期待した運営収益を計上できず、宿泊施設や店舗の資産そのものの価値を棄損し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 海外展開のリスクについて

当社グループは、海外において不動産事業を展開しているため、進出国において、国内と同様のリスクに加え、進出国固有の「カントリーリスク（進出国の政治・外交・経済・インフラ・金融・為替・税制・法規制・治安等のリスク）」、「海外事業リスク（進出国における許認可取得、不動産・建材・建設機械・労働者・外注先の確保、技術水準・品質の確保、不動産融資制度、商習慣等の特殊性によるリスク）」、「海外合弁リスク（遠隔の現地合弁相手の信用状態悪化や利害関係不一致等のリスク）」、「海外投融資リスク（遠隔の海外現地法人等に対する投資・貸付・債務保証等のリスク）」等があります。これらリスクが実現した場合、減収・費用増加・為替差損、事業の変更・中止・撤退に伴う損失、投資額や債権額の追加・回収不能・減損、キャッシュ・フロー悪化、評判・信用の低下等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、分譲マンション事業、収益物件事業及びホテル事業では、購買意欲の低下による販売の停滞、不動産価値の下落、建設資材や住宅設備の納期遅延等が発生する可能性があります。また、ホテル事業におきましては、外出自粛要請等により営業活動の抑制・休止を余儀なくされる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は25,761百万円（前年同期比40.3%増）、営業利益781百万円（前年同期は営業損失2,030百万円）、経常利益389百万円（前年同期は経常損失3,087百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益463百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失4,089百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、戸建事業の縮小に伴い、事業セグメントの変更を行っております。当社グループは従来、セグメント区分としてマンション及び収益物件の企画・開発・販売を行う「マンション事業」、ホテルの企画・開発・販売・運営を行う「ホテル事業」、戸建・アパートの企画・開発・販売及び請負工事、土地販売を行う「戸建事業」、不動産販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「販売代理事業」、マンション管理業務を行う「建物管理事業」の5区分を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、マンションの企画・開発・分譲等を行う「分譲マンション事業」、賃貸マンション、オフィスなどの収益物件その他の企画・開発・販売を行う「収益物件事業」、不動産販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「販売代理事業」、マンション管理業務を行う「建物管理事業」、ホテルの企画・開発・販売・運営を行う「ホテル事業」の5区分に変更しております。

[分譲マンション事業]

分譲マンション事業におきましては、「ウィルローズ稲毛」、「ウィルローズ行徳パークフロント」等合計80戸の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高3,723百万円（前年同期比16.7%減）、営業利益385百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

[収益物件事業]

収益物件事業におきましては、「京急蒲田プロジェクト」、「水戸ビルプロジェクト」、「四ツ谷プロジェクト」等、収益物件25物件の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高20,639百万円（前年同期比188.3%増）、営業利益2,395百万円（前年同期比270.4%増）となりました。

[販売代理事業]

販売代理事業におきましては、グループ会社開発及び他社開発物件の販売代理を行い、地域別の引渡実績は、東京都区部51物件132戸、東京都下7物件33戸、神奈川県6物件30戸、埼玉県2物件3戸、千葉県6物件86戸、大阪府1物件1戸、合計73物件285戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高495百万円（前年同期比22.1%減）、営業利益20百万円（前年同期比87.9%減）となりました。

[建物管理事業]

建物管理事業におきましては、2022年6月30日現在のマンション管理戸数が3,776戸となります。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高467百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益47百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

[ホテル事業]

ホテル事業におきましては、「梅田プロジェクト」の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高480百万円（前年同期比91.3%減）、営業損失1,131百万円（前年同期は営業損失2,507百万円）となりました。

[その他]

その他としましては、不動産賃貸事業等による収入であります。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高151百万円（前年同期比40.7%減）、営業損失12百万円（前年同期は営業損失30百万円）となりました。

財政状態の状況

総資産は40,372百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,370百万円増加いたしました。これは主に仕掛販売用不動産の増加10,502百万円、販売用不動産の減少3,440百万円によるものであります。

負債は36,776百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,051百万円増加いたしました。これは主に有利子負債の増加6,571百万円によるものであります。

純資産は3,596百万円となり、前連結会計年度末に比べ318百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が463百万円増加したことによるものであります。

これにより、自己資本比率は8.9%（前期は9.9%）、1株当たり純資産額は127.08円（前期は115.83円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて972百万円増加し、1,931百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加額7,107百万円、税金等調整前当期純利益450百万円、支払利息572百万円を主要因として、5,737百万円の支出(前期は2,870百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付による支出350百万円、投資有価証券の売却による収入306百万円を主要因として、160百万円の収入(前期は820百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入7,633百万円、長期借入金の返済による支出7,452百万円、短期借入金の純増加額6,494百万円を主要因として、6,543百万円の収入(前期は6,682百万円の支出)となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関係指標の推移

	2021年6月期	2022年6月期
自己資本比率(%)	9.9	8.9
時価ベースの自己資本比率(%)	20.4	10.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	9.7	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.2	

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により記載しております。

(注2) 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

(注3) キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注5) 2021年6月期及び2022年6月期の時価ベースの自己資本比率につきましては、最終株式取引日である2021年6月30日及び2022年6月30日の終値より算出しております。

(注6) 2022年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)、インタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

a. 売上高

セグメントの名称	項目	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)			当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)			前期比 (%)
		数量 (戸数)	売上高 (千円)	構成比 (%)	数量 (戸数)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
分譲マンション事業		81	4,469,985	24.7	80	3,723,595	14.5	82.3
収益物件事業		69	7,158,863	39.0	31	20,639,489	80.2	288.3
販売代理事業	自社開発物件(新築分譲)	74	5,860	0.0	80	6,810	0.0	116.2
	他社開発物件(新築分譲)	179	322,285	1.8	77	143,956	0.6	44.7
	仲介その他	98	147,562	0.8	128	148,710	0.6	100.8
	小計	351	475,706	2.6	285	299,476	1.2	63.0
建物管理事業		-	452,315	2.5	-	467,098	1.8	103.3
ホテル事業		97	5,543,586	30.2	6	480,413	1.9	8.7
その他		-	255,079	1.4	-	151,280	0.6	59.3
合計		598	18,355,537	100.0	402	25,761,354	100.0	140.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. ホテル事業の数量(戸数)は、客室数を記載しております。
 3. 最近2連結年度の主要な相手先別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
D社	5,321,860	29.0	-	-
E社	-	-	7,045,488	27.3

D社及びE社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

b. 期中契約実績の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		前期比 (%)
	数量 (戸数)	金額 (千円)	数量 (戸数)	金額 (千円)	
分譲マンション事業	107	5,078,202	129	6,136,666	120.8
収益物件事業	64	7,053,320	23	19,740,919	279.9
ホテル事業	-	-	6	339,196	-

(注) 販売代理事業における期中契約実績の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

c. 期末契約残高の状況

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		前期比 (%)
	数量 (戸数)	金額 (千円)	数量 (戸数)	金額 (千円)	
分譲マンション事業	62	2,851,100	111	5,264,170	184.6
収益物件事業	14	1,108,570	6	210,000	18.9
ホテル事業	-	-	-	-	-

(注) 販売代理事業における期末契約残高の金額は、売主の顧客に対する販売価格によります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は40,372百万円（前期より7,370百万円増加）、負債は36,776百万円（前期より7,051百万円増加）、純資産は3,596百万円（前期より318百万円増加）となりました。これにより、自己資本比率は8.9%（前期は9.9%）、1株当たり純資産額は127.08円（前期は115.83円）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、物件引渡し及び物件完成による販売用不動産への振替を主要因として、現金及び預金の増加935百万円、仕掛販売用不動産の増加10,502百万円及び販売用不動産の減少3,440百万円となり、前連結会計年度末と比較して7,818百万円増加の39,670百万円となりました。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、長期貸付金の減少を主要因として、投資有価証券の減少360百万円、長期貸付金の減少997百万円、破産更生債権の減少2,920百万円、貸倒引当金の減少3,836百万円などにより、前連結会計年度末と比較して448百万円の減少の702百万円となりました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、短期借入金の増加を主要因として、短期借入金の増加6,495百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少1,825百万円及び1年内償還予定の社債の増加1,300百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,891百万円増加の15,160百万円となりました。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、物件仕入による新規借入及び社債の1年内償還予定社債への振替を主要因として、長期借入金の増加2,026百万円及び社債の減少1,400百万円となり、前連結会計年度末と比較して160百万円増加の21,615百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上を主要因として、利益剰余金の増加463百万円となり、前連結会計年度末と比較して318百万円増加の3,596百万円となりました。

2) 経営成績

（売上高）

当連結会計年度における売上高は25,761百万円（前期比40.3%増）となりました。セグメント別の業績の状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

（売上原価・売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は21,689百万円（前期比33.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は4,071百万円（前期比96.8%増）となりました。

（販売費及び一般管理費・営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、分譲マンション、収益物件のプロジェクト販売費及びホテル運営費を中心に3,290百万円（前期比19.7%減）となりました。その結果、営業利益は781百万円（前期は営業損失2,030百万円）となりました。

営業損益の事業別内訳は、分譲マンション事業の営業利益385百万円（前期比24.8%減）、収益物件事業の営業利益2,395百万円（前期比270.4%増）、販売代理事業の営業利益20百万円（前期比87.9%減）、建物管理事業の営業利益47百万円（前期比5.2%増）、ホテル事業の営業損失1,131百万円（前期は営業損失2,507百万円）、その他事業の営業損失12百万円（前期は営業損失30百万円）となりました。

（営業外損益・経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、貸倒引当金戻入額208百万円、為替差益69百万円を主要因として、401百万円（前期比23.5%増）となりました。また、営業外費用は、借入金及び社債に対する支払利息572百万円、支払手数料137百万円等を主要因として、792百万円（前期比42.6%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は389百万円（前期は経常損失3,087百万円）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は463百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失4,089百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、税金等調整前当期純利益の計上により現金及び現金同等物の期末残高が972百万円増加し、1,931百万円になりました。

当社グループは、主に物件の売却による営業活動によるキャッシュ・フローを財源とし、また物件取得時には金融機関からの借入金により資金を調達し、企業活動を行っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は34,496百万円、自己資本比率は8.9%となっております。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 [経理の状況] の連結財務諸表の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針等が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

(イ) ホテル事業における販売用不動産等の評価

ホテル事業セグメントに属する販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法により評価しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、第5 [経理の状況] の連結財務諸表の(追加情報)に記載しております。

(ロ) 投融資の評価

非上場の投資等、市場価格のない株式等と認められる投資は、個別に回収可能性を検証し評価しております。

4 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約の締結

シンジケートローンの目的

当社連結子会社である株式会社グローバル・エルシードのホテル開発借入金のうち、返済期限が3年以下の借入金を、シンジケートローン 67 億円と当社連結親会社である株式会社アスコットからの借入金約 54 億円によって、期間3年超の長期借入に借り換えし、今後のマンション開発事業に必要な資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を確保することを目的としています。

シンジケートローン契約の概要

組成金額	金67億円
契約締結日	2021年6月18日(金)
実行日	2021年6月22日(火)
最終弁済期日	2024年6月28日(金)最終弁済期日一括
アレンジャー	株式会社みずほ銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社きらぼし銀行
エージェント	株式会社みずほ銀行

変更事項

株式会社アスコットからの借入金約54億円につきましては、2022年9月21日に株式会社アスコットが所有する当社株式の全てについて、SBIホールディングス株式会社へ譲渡したことに伴い、借入金につきましてもSBIホールディングス株式会社の完全子会社であります株式会社SBI証券からの借入金に変更となっております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、屋上看板広告の貼替、営業ツール用パソコンの入れ替え等の設備投資を行いました。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
分譲マンション事業	- 千円	- %
ホテル事業	-	-
収益物件事業	-	-
販売代理事業	7,160	84.2
建物管理事業	-	-
その他	-	-
計	7,160	84.2
消去又は全社	12,303	677.3
合計	19,464	62.7

当連結会計年度におきましては、屋上広告看板の貼替11,920千円、営業ツール用パソコンの入れ替え7,160千円、その他383千円で、総額19,464千円の設備投資を行いました。
また、所要資金は自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所及び 営業設備	32,538	551	-	33,090	16

(注) 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な資産としては以下のものがあります。
年間賃借料は、国内子会社への転貸分も含まれております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料(千円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所	153,939

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 グローバル 住販	本社 (東京都新宿区)	販売代理事業	事務所及び 営業設備	6,806	6,272	13,079	43
株式会社 グローバル・ エルシード	本社 (東京都新宿区)	分譲マンション 事業 収益物件事業	事務所及び 営業設備	5,583	1,069	6,653	38
株式会社 グローバル・ キャスト	本社 (東京都新宿区)	収益物件事業	事務所及び 営業設備	2,290	119	2,410	6
株式会社 グローバル・ ハート	本社 (東京都新宿区)	建物管理事業	事務所及び 営業設備	78	1,044	1,122	13

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 2021年9月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より20,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,306,000	28,306,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。
計	28,306,000	28,306,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注1)	48,800	13,517,400	10,065	404,444	10,065	291,244
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注1)	1,200	13,518,600	287	404,731	287	291,531
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注1)	82,400	13,601,000	19,734	424,466	19,734	311,266
2020年12月21日 (注2)	14,705,000	28,306,000	1,499,910	1,924,376	1,499,910	1,811,176

(注1) 新株予約権の行使によるものであります。

(注2) 有償第三者割当増資

発行新株式数 14,705,000株

発行価額 1株につき204円

資本組入額 1株につき102円

割当先 株式会社アスコット

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	22	47	25	26	8,440	8,568	-
所有株式数 (単元)	-	12,456	8,921	159,599	15,145	258	86,645	283,024	3,600
所有株式数の 割合(%)	-	4.40	3.15	56.39	5.35	0.09	30.61	100.00	-

(注) 自己株式76株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アスコット	東京都渋谷区神宮前3丁目1-30号	14,705,000	51.95
永嶋秀和	東京都世田谷区	2,795,600	9.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,160,800	4.10
SCBHK AC EFG BANK AG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BLEICHERWEG 8, ZURICH 8001, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,030,000	3.64
永嶋康雄	東京都港区	641,300	2.27
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	250,000	0.88
LGT BANK LTD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	194,900	0.69
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	180,100	0.64
宮本晋一	東京都世田谷区	174,600	0.62
奥田晃久	東京都中央区	174,600	0.62
計	-	21,306,900	75.27

(注)なお、株式会社アスコットが所有しておりました当社株式14,705,000株につきましては、2022年9月21日にSBIホールディングス株式会社へ全株式譲渡したため、本報告書提出日現在の筆頭株主は変更となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,302,400	283,024	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	28,306,000	-	-
総株主の議決権	-	283,024	-

(注) 自己株式76株は「単元未満株式」欄の普通株式に含めて記載しております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	76	-	76	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題としており、業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針としながら、将来の事業展開と財務体質強化のための内部留保の充実等を勘案のうえ、総合的に決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期期末配当金につきましては、当期の業績、今後の財務体質を勘案し、無配とすることに決定いたしました。

当社は今後、株主への利益還元として、業績の進捗状況及び事業計画等を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当を行っていきたいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に基づき「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を確保しつつ、健全に発展していくために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者への経営情報の適時開示（タイムリー・ディスクロージャー）に対応した体制を整備し、株主や投資家が適正に意思決定を行える環境を構築することにより透明性の高い経営を行っていく方針であります。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役2名を社外監査役及び独立役員として選任しております。これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

イ．取締役会

取締役会は取締役6名（社外取締役1名を含む。）で構成されており、代表取締役社長が議長となり、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

ロ．監査役及び監査役会

当社は、監査役制度のもと、常勤監査役が議長となり、監査役4名によって構成される監査役会を毎月開催し、各監査役が監査計画に則して行った監査役監査について、議論を行い、具体的問題について十分に分析・検討した上で、経営改善に繋げております。また監査役は取締役会及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

ハ．コンプライアンス委員会

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンス管理規程」を定め、それに基づき当社の代表取締役社長を委員長として各部署より選任された委員によって構成されるコンプライアンス委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討、並びに全役員及び従業員を対象とした研修を行っております。

また、リスク情報収集の観点から、「公益通報者保護規程」に基づく当社グループの全役員及び従業員のためのホットライン（公益通報窓口）を設置し、常勤監査役が日々公益通報の有無を確認することにより、リスクファクターの早期発見に努めております。

へ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役と監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役と監査役及び会計監査人が萎縮することなく期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

中間配当

当社の配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への利益還元を充実させることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	永嶋 秀和	1970年11月6日生	1995年4月 扶桑レクセル(株)(現 (株)大京)入社 1998年11月 (有)グローバル住販 代表取締役 1999年2月 同社を(株)グローバル住販に組織変更 代表取締役社長 2006年6月 (株)ヒューマンヴェルディ(現 (株)グローバル・キャスト) 代表取締役社長 2006年9月 (株)エルシード(現 (株)グローバル・エルシード) 取締役 2009年7月 (株)エルキャスト(現 (株)グローバル・キャスト) 取締役(現任) 2010年7月 当社 代表取締役社長(現任) 2010年7月 (株)グローバル住販 取締役(現任) 2010年7月 (株)グローバル・ハート 取締役(現任) 2012年5月 Global Real Management(Singapore)Pte.Ltd. Chairman and Director 2013年12月 (株)グローバル投資顧問 取締役(現任) 2016年12月 Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited General Director (現任) 2017年10月 (株)グローバル・エルシード 代表取締役会長 2021年8月 (株)グローバル・エルシード取締役(現任)	(注)3	2,795
取締役	山名 徳雄	1967年11月13日生	1991年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2005年4月 アイ・ティー・エックス(株)入社 2008年7月 同社企画部長 2014年2月 (株)ツツイ入社経営企画部長 2015年3月 アイ・ティー・エックス(株)入社財務部長 2017年7月 SBCメディカルグループ入職財務戦略室長 2021年1月 当社入社 2021年8月 当社管理部長 2021年9月 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	-
取締役	岡田 圭司	1975年12月15日生	1998年4月 近藤産業(株)入社 2008年7月 (株)都市建コーポレーション入社 2012年 月 (株)グローバル・エルシード入社 2015年10月 同社開発事業部長 2016年9月 同社取締役開発事業部長 2021年5月 同社取締役副社長 2021年8月 同社代表取締役社長(現任) 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	高村 正人	1969年2月26日生	1992年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2005年3月 イー・トレード証券(株)(現(株)SBI証券)入社 2005年10月 同社コーポレート部長 2006年3月 同社執行役員コーポレート部長 2007年6月 SBIイー・トレード証券(株)(現(株)SBI証券)取締役執行役員コーポレート部管掌 2012年4月 (株)SBI証券常務取締役コーポレート部管掌 2013年3月 同社代表取締役社長(現任) 2013年6月 SBIホールディングス(株)取締役 2016年6月 同社取締役執行役員常務 2017年6月 同社取締役執行役員専務 2018年6月 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長(現任) 2018年6月 SBIホールディングス(株)取締役副社長 2018年7月 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役(現任) 2019年3月 マネータップ(株)取締役(現任) 2019年6月 SBIホールディングス(株)代表取締役副社長(現任) 2020年6月 レオス・キャピタルワークス(株)取締役(現任) 2020年12月 (株)アスコット社外取締役(現任) 2021年1月 当社取締役(現任) 2021年8月 (株)ALBERT社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	有泉 俊介	1974年1月1日生	1996年4月 日興証券(株)入社 1999年3月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社 (現 シティグループ証券(株))転籍 2012年5月 SBIホールディングス(株)入社 同社人事部付住信SBIネット銀行(株)出向 2017年11月 同社総務人事部付(株)SBI証券出向 2019年9月 同社地銀価値向上推進室部長兼(株)SBI証券出向 2020年6月 同社総務人事部付(株)SBI証券出向兼SBIネオ ファイナンスサービス(株)出向兼マ ネータップ(株)出向(現任) 2020年12月 (株)アスコット社外取締役(現任) 2021年1月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	明石 昌	1963年2月1日生	1985年4月 大和ハウス工業入社 2011年4月 大和リビング(株)代表取締役就任 大和エステート(株)代表取締役就任 2012年1月 大和リビングマネジメント(株)代表取締役就任 2014年7月 大和リビングユーティリティーズ(株)代表取締 役社長就任 2016年10月 大和リビングステイ(株)代表取締役社長就任 2019年9月 大和リビングケア(株)代表取締役社長就任 2021年3月 (株)三洋取締役就任(現任) 2021年4月 (株)バンカーズ取締役就任(現任) 2021年4月 (株)WILLBE代表取締役就任(現任) 2021年9月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	吉田 修	1966年2月11日生	1990年4月 ㈱大京入社 1995年5月 (有)グローバル住販入社 業務部長 2001年11月 ㈱エルシード(現㈱グローバル・エルシード) 代表取締役社長 2002年8月 同社取締役 2002年9月 ㈱グローバル住販 取締役業務部長 2006年7月 同社 取締役管理部長 2007年4月 同社 取締役財務経理部長 2010年7月 当社 取締役財務経理部長 2010年7月 ㈱グローバル・エルシード 取締役 2010年7月 ㈱グローバル・キャスト 取締役 2010年7月 ㈱グローバルハート 取締役 2011年1月 当社 取締役管理部長 2012年10月 ㈱グローバル・エルシード 取締役管理部長 2013年11月 ㈱グローバル・キャスト 取締役管理部長 取締役管理部長 2014年8月 ㈱グローバル住販 取締役管理本部長 管理部長 2016年4月 ㈱グローバル・ホテルマネジメント 取締役 管理部長 2016年7月 ㈱グローバル住販 取締役財務経理部長 2021年9月 ㈱グローバル・エルシード 取締役管理本部長(現任) 2022年9月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	12
監査役	中野 剛章	1963年11月30日生	1986年4月 大和ハウス工業入社 2005年10月 大和リビング㈱入社 2011年6月 同社経営企画部長 2017年4月 同社執行役員経営企画部長 2021年4月 ㈱SBI証券入社 2022年4月 同社事業開発部部長(現任) 2022年9月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	三枝 龍次郎	1944年8月27日生	1968年4月 ㈱日本勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 1989年7月 ㈱オリエントコーポレーション 出向 1991年9月 ㈱オリエントコーポレーション 常務取締役 2002年6月 東京リース㈱ 管理部長 2006年9月 ㈱エルシード(現 ㈱グローバル・エルシード) 監査役(現任) 2006年9月 ㈱ハートウェルス・マネジメント(現 ㈱グローバル・ハート) 監査役(現任) 2006年9月 ㈱グローバル住販 監査役(現任) 2010年7月 当社 常勤監査役 2010年7月 ㈱グローバル・キャスト 監査役(現任) 2013年12月 ㈱グローバル投資顧問 監査役(現任) 2016年4月 ㈱グローバル・ホテルマネジメント 監査役 2020年9月 ㈱グローバル・ホテルパートナーズ監査役(現任) 2022年9月 当社 監査役(現任)	(注)4	12
監査役	山上 友一郎	1973年9月6日生	1996年4月 三菱電機㈱入社 2006年11月 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査法人) 入所 2010年7月 公認会計士登録 2019年7月 監査法人プレンプション設立 代表社員(現任) 2022年9月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					2,821

- (注) 1. 取締役明石昌氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三枝龍次郎氏、山上友一郎氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年9月27日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年9月27日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役明石昌氏は、長年にわたり大和ハウス工業(株)グループ企業のトップを務めた経歴から、不動産に関する豊富な経験と実績、専門的かつ幅広い知見及び高い経営視座を有しており、その経験と視座を客観的、経営的視点等から当社の経営体制の強化について、適切かつ有益な助言や指導を行っております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役三枝龍次郎氏は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な知識と、経営に携わった経験に基づく客観的な見地から当社グループ全体の経営に対し、適切かつ有益な助言や指導を行っております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式を12,000株保有しております。

社外監査役山上友一郎氏は、公認会計士として財務及び企業監査に関する専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しており、今後もその知識と経験に基づき、当社監査体制の一層の強化を図るための有益な助言や提言が期待できるものと判断し、同氏を社外監査役候補者といたしました。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役と当社グループの間には、人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社からの独立性を有しているものと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役会の経営監査は有効に機能していると考えております。

特に、取締役会は、10名中3名が社外役員として選任されているため、その審議において、社外取締役及び社外監査役は、当社の現状を十分に把握した上で、それぞれの知見に基づいた提言等を行うことにより、適切かつ客観的な監督・監査機能を発揮しております。監査役会は、社外監査役として選任された2名が、適切に分担し、客観的な監査を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、内部監査室と毎月定例の連絡会を開催し、監査業務の効率化を図るため共同で監査を行うことで、内部監査との連携に努めております。

また、内部監査室、監査役及び監査法人は、四半期毎の定時のほか、必要に応じて随時情報交換を行っております。監査役と内部監査室は原則として毎月1回、定例の連絡会議を行い、内部監査の状況について報告・相談を行っております。また、必要に応じて、監査法人に対しても会計処理についての相談を随時行う他、当社に即したコーポレート・ガバナンスの意識向上に向けたアドバイス等を受けており、相互連携を図ることによりそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は4名（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で構成され、取締役会のほかコンプライアンス委員会その他重要な会議又は委員会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務施行について監査しております。

なお、常勤監査役三枝龍次郎氏は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な知識と、経営に携わった経験に基づく客観的な見地から当社グループ全体の経営に対し、適切かつ有益な助言や指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	三枝龍次郎	15回	13回
監査役	小林 一久	15回	15回
監査役	柳田 聡	9回	9回
監査役	高野 滋	6回	6回

2021年9月28日開催の定時株主総会の終結をもって高野滋氏は退任し、柳田聡氏が新たに選任されました。

2022年9月27日開催の定時株主総会終結の時をもって小林一久氏及び柳田聡氏が退任し、吉田修氏、中野剛章氏及び山上友一郎氏が新たに選任されました。

また、監査役の具体的な活動内容は、取締役会のほかグループ経営会議、コンプライアンス委員会その他重要な会議または委員会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務施行について監査しております。

監査役会における主な検討事項として、会計監査人の再任、監査法人の監査報酬に対する同意、その他常勤監査役による営業活動報告の情報共有であります。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査担当部門である内部監査室（1名）は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い、適切且つ有効に運用されているかを監査し、その結果を社長に報告すると共に、適切な指導を行って、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防し、業務の改善と経営効率の向上を図っております。年度監査計画に基づき、グループ会社の社内各部署を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

また、内部監査室、監査役及び監査法人は、中間・期末の定時のほか、必要に応じて随時情報交換を行っております。監査役と内部監査室は原則として毎月第二週に定例の連絡会議を行い、内部監査の状況について報告・相談を行っております。また、必要に応じて、監査法人に対しても会計処理についての相談を随時行う他、当社に即したコーポレート・ガバナンスの意識向上に向けたアドバイス等を受けており、相互連携を図ることによりそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

アスカ監査法人

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

若尾 典邦

今井 修二

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他8名であります。

ホ．監査法人の選定理由と方針

アスカ監査法人については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人候補を総合的に評価し、決定しております。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該事案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて行っております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日） 有限責任 あずさ監査法人

当連結会計年度及び当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日） アスカ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
アスカ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年9月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2010年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年9月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当社の親会社である株式会社アスコットの会計監査人であるアスカ監査法人を選任することで、グループ全体の会計監査人を統一させ、より効率的な監査の実現を図るため、新たな監査法人としてアスカ監査法人を選任するものであります。

(6) 上記 (5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,000	-	40,300	-
連結子会社	22,400	-	14,600	-
計	74,400	-	54,900	-

当社に対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査証明業務に係る追加報酬17,900千円が含まれております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織(KPMG)に対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるGlobal L-seed Ho Chi Minh Company Limited及びGlobal Office Company Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対し監査証明業務に係る報酬として2,251千円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、取締役会承認案を会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬限度額については、2011年9月28日の定時株主総会において、取締役については年額500,000千円以内、監査役については年額50,000千円以内と決議いただいております。

具体的報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役社長に一任する旨を取締役会決議しており、代表取締役社長は各取締役の職責を勘案の上その額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	46,800	46,800	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	450	450	-	-	-	1
社外役員	19,800	19,800	-	-	-	3

(注) 上記には、当事業年度において退任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度において退任した取締役奥田晃久氏は、当連結子会社株式会社グローバル住販の代表取締役社長、岡田圭司氏は当連結子会社株式会社グローバル・エルシードの代表取締役社長として、役員報酬を受け取っていることから、上記の対象となる役員の員数には含めておりません。また、その他に無報酬の取締役6名及び監査役1名がいるため支給員数と相違しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式価値の変動または配当により、利益を得ることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,028,234	1,963,253
売掛金	57,336	132,256
販売用不動産	2,320,716,831	217,276,290
仕掛販売用不動産	29,068,988	219,571,082
前払費用	384,365	579,155
その他	596,341	248,500
流動資産合計	31,852,097	39,670,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	193,575	158,663
減価償却累計額	146,472	110,319
建物及び構築物(純額)	47,103	48,343
その他	105,811	73,249
減価償却累計額	101,852	65,236
その他(純額)	3,959	8,013
有形固定資産合計	51,062	56,356
無形固定資産	13,987	11,008
投資その他の資産		
投資有価証券	364,445	4,130
破産更生債権等	2,920,499	-
長期貸付金	1,484,017	486,582
繰延税金資産	374	56,773
その他	701,256	636,307
貸倒引当金	4,384,956	548,714
投資その他の資産合計	1,085,637	635,079
固定資産合計	1,150,686	702,444
資産合計	33,002,784	40,372,982

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	287,234	538,417
短期借入金	2 2,492,248	2 8,988,000
1年内返済予定の長期借入金	2 4,366,885	2 2,541,046
1年内償還予定の社債	100,000	1,400,000
未払金	201,706	212,856
未払法人税等	16,588	78,003
未払消費税等	31,831	206,304
前受金	509,800	1 808,302
賞与引当金	9,866	8,910
その他	252,725	1 378,234
流動負債合計	8,268,885	15,160,074
固定負債		
社債	1,740,000	340,000
長期借入金	2 19,125,160	2 21,151,713
繰延税金負債	93,213	33,181
事業損失引当金	319,179	-
その他	177,614	91,034
固定負債合計	21,455,168	21,615,929
負債合計	29,724,053	36,776,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924,376	1,924,376
資本剰余金	2,870,605	2,870,605
利益剰余金	1,563,515	1,099,814
自己株式	33	33
株主資本合計	3,231,432	3,695,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,770	230
為替換算調整勘定	32,472	98,384
その他の包括利益累計額合計	47,298	98,154
純資産合計	3,278,730	3,596,978
負債純資産合計	33,002,784	40,372,982

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	18,355,537	1 25,761,354
売上原価	2 16,286,784	2 21,689,835
売上総利益	2,068,753	4,071,518
販売費及び一般管理費	3 4,098,754	3 3,290,317
営業利益又は営業損失()	2,030,001	781,200
営業外収益		
受取利息	15,597	11,539
受取手数料	8,142	9,919
解約精算金	22,604	-
為替差益	70,239	69,075
受取地代家賃	13,839	8,823
貸倒引当金戻入額	59,188	208,188
雇用調整助成金	96,977	16,971
その他	38,146	76,601
営業外収益合計	324,735	401,120
営業外費用		
支払利息	436,824	572,248
支払手数料	214,165	137,898
貸倒引当金繰入額	402,041	79,224
事業損失引当金繰入額	246,419	-
その他	82,483	3,421
営業外費用合計	1,381,935	792,792
経常利益又は経常損失()	3,087,201	389,528
特別利益		
投資有価証券売却益	44,541	64,782
関係会社株式売却益	10	-
新株予約権戻入益	53,004	-
特別利益合計	97,555	64,782
特別損失		
減損損失	4 23,179	-
事業構造改善費用	6 807,343	-
固定資産除売却損	5 4,802	5 4,011
出資金評価損	192,000	-
その他	2,500	-
特別損失合計	1,029,825	4,011
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,019,470	450,299
法人税、住民税及び事業税	364,884	65,807
法人税等調整額	294,516	79,208
法人税等合計	70,367	13,401
当期純利益又は当期純損失()	4,089,838	463,700
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	4,089,838	463,700

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	4,089,838	463,700
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,044	79,540
為替換算調整勘定	34,473	65,912
その他の包括利益合計	17,570	145,452
包括利益	4,072,267	318,247
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,072,267	318,247
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	424,466	1,370,695	2,526,322	33	4,321,451
当期変動額					
新株の発行	1,499,910	1,499,910			2,999,820
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,089,838		4,089,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,499,910	1,499,910	4,089,838	-	1,090,018
当期末残高	1,924,376	2,870,605	1,563,515	33	3,231,432

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,725	2,001	29,727	53,004	4,404,183
当期変動額					
新株の発行					2,999,820
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					4,089,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,044	34,473	17,570	53,004	35,434
当期変動額合計	52,044	34,473	17,570	53,004	1,125,452
当期末残高	79,770	32,472	47,298	-	3,278,730

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,924,376	2,870,605	1,563,515	33	3,231,432
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			463,700		463,700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	463,700	-	463,700
当期末残高	1,924,376	2,870,605	1,099,814	33	3,695,133

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	79,770	32,472	47,298	3,278,730
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				463,700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,540	65,912	145,452	145,452
当期変動額合計	79,540	65,912	145,452	318,247
当期末残高	230	98,384	98,154	3,596,978

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,019,470	450,299
減価償却費	104,479	59,571
事業構造改善費用	807,343	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	340,453	79,224
貸倒引当金戻入額	-	208,188
賞与引当金の増減額(は減少)	3,463	956
受取利息	15,597	11,539
支払利息	436,824	572,248
事業損失引当金の増減額(は減少)	246,419	-
新株予約権戻入益	53,004	-
為替差損益(は益)	70,239	69,075
雇用調整助成金	96,977	16,971
出資金評価損	192,000	-
減損損失	23,179	-
固定資産除売却損益(は益)	4,802	4,011
投資有価証券売却損益(は益)	44,541	64,782
売上債権の増減額(は増加)	53,743	25,184
棚卸資産の増減額(は増加)	7,830,649	7,107,006
前払費用の増減額(は増加)	157,639	191,524
長期前払費用の増減額(は増加)	4,403	4,393
未収消費税等の増減額(は増加)	119,314	4,682
仕入債務の増減額(は減少)	2,093,561	251,057
未払金の増減額(は減少)	57,358	4,869
未払消費税等の増減額(は減少)	48,896	174,473
未払費用の増減額(は減少)	10,256	14,071
前受金の増減額(は減少)	28,821	298,501
預り金の増減額(は減少)	15,424	6,604
その他	313,849	43,320
小計	3,816,455	5,777,380
利息及び配当金の受取額	12,954	61,706
利息の支払額	462,796	396,531
雇用調整助成金の受取額	96,977	16,971
違約金の支払額	157,746	-
消費税の還付額	-	267,983
法人税等の還付額	242,129	101,818
法人税等の支払額	677,920	12,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,870,054	5,737,840

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	609,858	82,000
定期預金の預入による支出	233,400	44,802
担保預金の払戻による収入	133,843	80,000
担保預金の預入による支出	-	80,000
会員権の売却による収入	22,500	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	50,314	12,303
出資金の回収による収入	188,599	203,556
出資金の払込による支出	-	500
貸付金の回収による収入	94,390	-
貸付けによる支出	-	350,975
差入保証金の回収による収入	130,606	26,347
差入保証金の差入による支出	192,754	237,817
保険積立金の積立による支出	3,855	3,855
投資有価証券の売却による収入	203,985	306,192
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	2 82,968	-
その他の収入	-	193,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	820,488	160,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,429,445	6,494,776
長期借入れによる収入	15,973,934	7,633,101
長期借入金の返済による支出	19,940,290	7,452,985
社債の償還による支出	255,000	100,000
株式の発行による収入	2,999,820	-
リース債務の返済による支出	31,103	31,706
配当金の支払額	136	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,682,221	6,543,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,982	6,639
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,950,695	972,816
現金及び現金同等物の期首残高	3,909,230	958,534
現金及び現金同等物の期末残高	1 958,534	1 1,931,350

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社グローバル住販

株式会社グローバル・エルシード

株式会社グローバル・キャスト

株式会社グローバル・ハート

株式会社グローバル・ホテルパートナーズ

株式会社グローバル・メディカルラボ

株式会社グローバル投資顧問

細沼興業株式会社

Global L-seed Ho Chi Minh Company Limited

Global Office Company Limited

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGlobal L-seed Ho Chi Minh Company Limited及びGlobal Office Company Limitedの決算日は3月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によりしております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によりしております。

棚卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法によりしております。

ロ. 仕掛販売用不動産・販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)は定額法、それ以外については定率法によりしております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によりしております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によりしております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

事業損失引当金

事業損失等に備えるため、今後の損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

分譲マンション事業

分譲マンション事業は、マンションの企画・開発・分譲を行っており、顧客との不動産販売契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引渡され、顧客が当該不動産の支配を獲得した時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引価格は、不動産売買契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は売買代金全額の受領日と同日としているため、物件引渡と同時期に売買代金の支払いを受けております。

収益物件事業

収益物件事業は、賃貸マンション、オフィスなどの収益物件その他の企画・開発・販売を行っております。

収益物件事業における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、上記分譲マンション事業と同様であります。

販売代理事業

販売代理事業は、不動産販売代理業務及び不動産仲介業務を行っており、販売代理契約または媒介契約に定められた不動産等の売買の代理・媒介義務を履行する義務を負っております。当該履行義務は不動産の売主から買主に当該不動産等の引渡が完了した時点で充足されるものであり、当該時点において収益を計上しております。

取引価格は、販売代理契約又は媒介契約により決定され、当該契約では通常、物件引渡日に代理又は仲介手数料を受領することとしております。

建物管理事業

建物管理事業は、分譲マンション管理業務を行っており、設備管理・清掃・保全業務、管理組合の決算・運営補助業務等を総合的に行っております。

建物管理業務における顧客との履行业務は、実施計画に基づいて会社が管理業務を実施することにより、契約期間において一定水準に管理された状態を提供することであり、

その為、契約に基づき履行业務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

ホテル事業

ホテル事業は、ホテルの企画・開発・販売・運営を行っております。ホテルの企画・開発・販売業務における履行義務及びその充足時期、取引価格の決定方法、収益の認識時期等については、上記分譲マンション事業と同様であります。

ホテル運営業務においては、客室、レストラン及びそれらに付帯するサービスの提供を行っていますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社グループは、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. ホテル事業における販売用不動産等の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末においてホテル事業セグメントに属する販売用不動産15,264,485千円及び仕掛販売用不動産2,552,773千円を連結貸借対照表に計上するとともに、ホテル事業セグメントに係る棚卸資産評価損558,326千円を連結損益計算書に計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ホテル事業セグメントに属する販売用不動産及び仕掛販売用不動産(以下、「ホテル販売用不動産等」といいます。)は個別法による原価法により評価され、正味売却価額が貸借対照表価額を下回った場合には、収益性が低下したのものとして評価損を計上する必要があります。なお、正味売却価額の算定にあたり、適切な販売公表価格又は販売予定価格がない場合には、不動産鑑定評価基準等に基づいて販売可能見込額を合理的に見積る必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響もあって、ホテル事業セグメントにおける客室平均単価や客室稼働率は低迷しており、物件の売買市場も停滞傾向にあります。そのようななか、ホテル販売用不動産等について適切な販売予定価格を付することが困難なことから、外部の不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎に販売可能見込額を見積っております。鑑定評価にあたっては、客室平均単価、客室稼働率、割引率等のさまざまな仮定を置いて評価額が算定されるほか、新型コロナウイルス感染症の収束時期についても一定の仮定が置かれております。

こうした仮定は将来の予測不能な経済環境の変化等により影響を受ける可能性があり、それが悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において棚卸資産評価損が追加で計上される可能性があります。

2. 投融資の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(連結貸借対照表)	
出資金(投資その他の資産「その他」)	3,110千円
長期貸付金	486,582千円
貸倒引当金	548,714千円
(連結損益計算書)	
貸倒引当金戻入額	208,188千円
貸倒引当金繰入額	79,224千円
	合計128,963千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の出資金等、時価を把握することが極めて困難と認められる投資は、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。また、貸付金等の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を控除する必要があります。

ホテル事業に関連する融資先をはじめ、一部の投融資先は財政状態及び経営成績が大きく悪化しており、実質価額の回復可能性や債権の回収可能性を検討のうえ、当連結会計年度末において必要な損失処理を実施しております。

しかしながら、今後の投融資先の財政状態の変化により、追加の損失処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」記載については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループのホテル事業においては、国内需要については徐々に回復してきているものの、特に都市部におけるインバウンド需要減少の影響は、依然として継続し、営業活動の抑制・休止を余儀なくされており、重要な影響が生じている状況です。本感染症は実体経済、企業の生産活動及び消費者の消費活動に大きな制限を課し、わが国経済のみならずグローバルな経済活動に影響を与える事象であり、今後の収束時期等を予想することは困難なことから、当社は2024年6月末に向けて収束すると仮定し、販売用不動産等の評価を行っております。

(財務制限条項)

連結子会社である株式会社グローバル・エルシードは、2021年6月18日付けで株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)各年度の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日の連結貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2)各年度の決算期における連結損益計算書の営業損益を2期連続で損失としないこと。

当該契約に基づく借入金残高は6,700,000千円であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3(1)契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
販売用不動産	20,445,040千円	16,284,060千円
仕掛販売用不動産	7,107,002	17,926,698
計	27,552,043	34,210,758

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
短期借入金	2,141,000千円	8,988,000千円
1年内返済予定の長期借入金	3,161,642	1,900,652
長期借入金	12,463,320	19,820,035
計	17,765,962	30,708,688

3 保有目的の変更

前連結会計年度において、当社グループの連結子会社が保有する以下の資産の保有目的を変更し、固定資産から棚卸資産へ振替を行っております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		
				建物及び その他	土地 (面積 m ²)	合計
(株)グローバル住販	収益用不動産 (茨城県水戸市)	その他事業	オフィスビル	689,395	744,004 (898.37)	1,433,399

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上原価	1,385,761千円	591,422千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	319,409千円	299,163千円
給与手当	418,852	406,353
プロジェクト販売費	524,287	479,606
プロジェクト運営費	1,363,247	705,712
賞与引当金繰入額	7,026	6,235
広告宣伝費	126,875	52,924

4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
ベトナム社会主義共和国 (Ho Chi Minh City, Vietnam)	事業用資産	構築物・その他	9,917千円
		営業権	13,261千円

当社グループは、事業セグメントを基礎とし、事業別に資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、当初想定していた収益を見込めなくなり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、ベトナム社会主義共和国23,179千円(構築物・その他9,917千円、営業権13,261千円)であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値を採用しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
固定資産除売却損		
建物及び構築物	4,802千円	3,631千円
その他	-	379

6 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

事業構造改善費用は、連結子会社が運営する一部のホテルにおける賃貸借契約の解除等に係る費用を計上しています。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	114,710千円	151,760千円
組替調整額	44,541	51,979
税効果調整前	70,169	99,780
税効果額	18,125	20,240
その他有価証券評価差額金	52,044	79,540
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34,473	65,912
組替調整額	-	-
税効果調整前	34,473	65,912
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	34,473	65,912
その他の包括利益合計	17,570	145,452

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	13,601,000	14,705,000	-	28,306,000
合計	13,601,000	14,705,000	-	28,306,000
自己株式				
普通株式	76	-	-	76
合計	76	-	-	76

(注) 2020年12月21日付で行った第三者割当増資による14,705,000株の増加によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,306,000	-	-	28,306,000
合計	28,306,000	-	-	28,306,000
自己株式				
普通株式	76	-	-	76
合計	76	-	-	76

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	1,028,234 千円	1,963,253 千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	69,700	31,903
担保差入預金	-	-
現金及び現金同等物	958,534	1,931,350

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至2021年6月30日)

株式の売却により、株式会社グローバル・ホテルマネジメントが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	315,659 千円
固定資産	6,557
流動負債	2,852,968
固定負債	112,998
貸倒引当金	2,643,749
株式の売却益	10
株式の売却価額	10
現金及び現金同等物	82,978
差引：売却による支出	82,968

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至2022年6月30日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
固定資産の棚卸資産振替額	1,433,399 千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	305,474	305,474
1年超	2,506,815	2,261,748
合計	2,812,290	2,567,223

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、主にマンションや戸建、ホテル及び収益用不動産の開発プロジェクトのための、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業及び関係会社等に対し短期及び長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主にマンションや戸建、ホテル及び収益用不動産の開発プロジェクトのために調達するものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後27年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,028,234	1,028,234	-
(2) 売掛金	57,336	57,336	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	361,445	361,445	-
(4) 破産更生債権等	2,920,499	2,920,499	-
貸倒引当金	2,920,499	2,920,499	-
	-	-	-
(5) 長期貸付金	1,484,017	1,484,017	-
貸倒引当金	1,464,456	1,464,456	-
	19,560	19,560	-
資産計	1,466,578	1,466,578	-
(1) 買掛金	287,234	287,234	-
(2) 短期借入金	2,492,248	2,492,248	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,366,885	4,366,885	-
(4) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	-
(5) 未払金	201,706	201,706	-
(6) 社債	1,740,000	1,740,004	4
(7) 長期借入金	19,125,160	19,133,337	8,176
負債計	28,313,235	28,321,416	8,181

破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	1,130	1,130	-
(2) 長期貸付金	486,582	486,582	-
貸倒引当金	470,996	470,996	-
	15,585	15,585	-
資産計	16,716	16,716	-
(1) 社債	340,000	340,002	2
(2) 長期借入金	21,151,713	21,157,797	6,083
負債計	21,491,713	21,497,800	6,086

長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「1年内返済予定の社債」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,000千円)については、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,028,234	-	-	-
売掛金	57,336	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	15,521	-	-
(2) その他	-	181,722	-	-
長期貸付金	-	19,560	-	-
合計	1,085,571	216,804	-	-

1. 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

2. 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1,464,456千円については含めておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,963,253	-	-	-
売掛金	32,256	-	-	-
長期貸付金	15,585	-	-	-
合計	2,011,094	-	-	-

1. 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1470,996千円については含めておりません。

(注) 2 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,492,248	-	-	-	-	-
社債	100,000	1,400,000	100,000	240,000	-	-
長期借入金	4,366,885	1,641,424	13,714,270	233,419	265,332	3,270,713
合計	6,959,133	3,041,424	13,814,270	473,419	265,332	3,270,713

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,988,000	-	-	-	-	-
社債	1,400,000	100,000	240,000	-	-	-
長期借入金	2,541,046	18,846,754	136,764	126,916	127,071	1,914,206
合計	12,929,046	18,946,754	376,764	126,916	127,071	1,914,206

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,130	-	-	1,130
資産計	1,130	-	-	1,130

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(純額)	-	-	15,585	15,585
資産計	-	-	15,585	15,585
社債	-	340,002	-	340,002
長期借入金	-	21,157,797	-	21,157,797
負債計	-	21,497,800	-	21,497,800

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

株式は市場価格によっており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

・長期貸付金

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、帳簿価額によっており、レベル3の時価に分類しております。

・社債

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,840	10,253	22,587
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	297,796	200,921	96,875
	小計	330,637	211,175	119,462
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	748	900	152
	(2) 債券	15,521	17,577	2,055
	(3) その他	14,538	14,800	262
	小計	30,808	33,278	2,469
合計		361,445	244,453	116,992

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,130	900	230
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,130	900	230
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,130	900	230

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	200,500	44,541	-
合計	200,500	44,541	-

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	31,873	21,619	-
(2) 債券	17,879	302	-
(3) その他	258,582	42,986	125
合計	308,335	64,908	125

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
新株予約権戻入益	53,004	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,031,865千円	1,896,202千円
棚卸資産	625,770	777,183
未払費用	2,421	30,971
未払事業税	2,036	20,809
賞与引当金	3,035	3,205
貸倒引当金	1,392,100	285,206
その他	269,287	151,176
繰延税金資産小計	3,326,518	3,164,756
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,014,927	1,888,263
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,287,259	1,203,211
評価性引当額小計(注)1	3,302,187	3,091,474
繰延税金資産合計	24,330	73,281
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,222	-
圧縮積立金	25,232	25,232
資本連結による評価差額	27,251	24,457
その他	27,464	-
繰延税金負債合計	117,170	49,689
繰延税金資産又は負債の純額	92,839	23,591

(注)1. 評価性引当額が210,712千円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が1,106,893千円減少したことに対し、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額873,335千円及び棚卸資産の評価損に係る評価性引当額150,406千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	992	24,854	114,868	47,143	4,333	839,673	1,031,865
評価性引当額	992	24,854	114,868	47,143	4,333	822,735	1,014,927
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16,937	16,937

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8,737	110,318	45,387	4,333	126	1,727,298	1,896,202
評価性引当額	8,737	110,318	45,387	4,333	126	1,719,359	1,888,263
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,939	7,939

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)	-	
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.7
評価性引当額の増減	-	38.8
親会社の法定実効税率との差異による影響	-	3.5
住民税均等割	-	0.7
その他	-	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	3.0

(注)前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	22,043千円	22,043千円
見積りの変更による増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	22,043	22,043

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	57,336	32,256
契約負債	536,921	825,991

契約負債は、主に分譲マンション事業及び収益物件事業において不動産売買契約に基づき顧客から受け入れた手付金等の前受金、及び販売代理事業において代理契約又は媒介契約に基づき顧客から受け入れた前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債に含まれていた額は、350,146千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格ごとの主な事業ごとの総額は、以下のとおりであります。なお、分譲マンション事業、収益物件事業及び建物管理事業については1年を超えて収益として認識されると見込まれる金額を含んでおります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
分譲マンション事業	5,264,170
収益物件事業	834,282
販売代理事業	287,258
建物管理事業	364,742
合計	6,750,452

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、純粹持株会社としてグループ本社を置き、各事業会社は、それぞれが取扱う商品・サービスに関する戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「分譲マンション事業」(主に株式会社グローバル・エルシード)、「収益物件事業」(主に株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・キャスト)、「販売代理事業」(株式会社グローバル住販)、「建物管理事業」(株式会社グローバル・ハート)及び「ホテル事業」(主に株式会社グローバル・エルシード、株式会社グローバル・ホテルパートナーズ)の5つを報告セグメントとしております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、戸建事業の縮小に伴い、今後の事業展開を踏まえ、経営管理の実態を適正に継続表示するために、「マンション事業」と「戸建事業」について、「分譲マンション事業」と「収益物件事業」に区分することが適切であると判断いたしました。

変更後の報告セグメントにつきましては、従来の「マンション事業」、「戸建事業」、「販売代理事業」、「建物管理事業」、「ホテル事業」、の5区分及び「その他」から、当連結会計年度より、マンションの企画・開発・分譲等を行う「分譲マンション事業」、賃貸マンション、オフィスなどの収益物件その他の企画・開発・販売を行う「収益物件事業」、販売代理業務及び不動産仲介業務を行う「販売代理事業」、マンション管理業務を行う「建物管理事業」、ホテルの企画・開発・販売・運営を行う「ホテル事業」の5区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの売上高及び利益に関する情報を記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	分譲マンション事業	収益物件事業	販売代理事業	建物管理事業	ホテル事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,469,985	7,158,863	475,706	452,315	5,543,586	18,100,458
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	160,650	-	-	160,650
計	4,469,985	7,158,863	636,357	452,315	5,543,586	18,261,109
セグメント利益又は損失()	512,304	646,612	172,245	44,699	2,507,934	1,132,071
セグメント資産	2,794,210	10,671,749	378,435	399,394	19,140,534	33,384,324
セグメント負債	3,544,813	8,503,446	219,769	62,256	17,915,878	30,246,163
その他の項目						
減価償却費	604	76,831	1,729	698	7,356	87,221
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	19,915	7,590	-	480	27,985

	その他(注)1	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
売上高			
外部顧客への売上高	255,079	-	18,355,537
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	160,650	-
計	255,079	160,650	18,355,537
セグメント利益又は損失()	30,016	867,912	2,030,001
セグメント資産	199,788	581,328	33,002,784
セグメント負債	355,635	877,745	29,724,053
その他の項目			
減価償却費	7,214	10,043	104,479
減損損失	23,179	-	23,179
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,255	1,816	31,057

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 867,912千円には、未実現利益の調整額等 6,000千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 861,912千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 581,328千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,016,180千円及びセグメント間取引消去 6,597,509千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する貸付金等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 877,745千円には、各報告セグメントに配分していない全社負債4,671,791千円及びセグメント間取引消去 5,549,536千円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する借入金等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	分譲マンション事業	収益物件事業	販売代理事業	建物管理事業	ホテル事業	計
売上高						
一時点で移転される財及びサービス	3,723,595	20,450,887	495,493	-	468,439	25,138,416
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	188,601	-	467,098	11,973	667,674
顧客との契約から生じる収益	3,723,595	20,639,489	495,493	467,098	480,413	25,806,090
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,723,595	20,639,489	299,476	467,098	480,413	25,610,073
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	196,016	-	-	196,016
計	3,723,595	20,639,489	495,493	467,098	480,413	25,806,090
セグメント利益又は損失()	385,208	2,395,064	20,855	47,045	1,131,434	1,716,738
セグメント資産	8,868,655	13,132,469	250,719	416,665	18,271,213	40,939,724
セグメント負債	12,266,889	21,480,870	507,432	65,198	4,746,733	39,067,124
その他の項目						
減価償却費	15,088	31,205	4,444	108	2,101	52,948
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	7,160	-	-	7,160

	その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高			
一時点で移転される財及びサービス	88,389	196,016	25,030,789
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	55,217	-	722,891
顧客との契約から生じる収益	143,606	196,016	25,753,680
その他の収益	7,674	-	7,674
外部顧客への売上高	151,280	-	25,761,354
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	196,016	-
計	151,280	196,016	25,761,354
セグメント利益又は損失()	12,812	922,724	781,200
セグメント資産	148,923	715,665	40,372,982
セグメント負債	265,635	2,556,755	36,776,004
その他の項目			
減価償却費	160	6,462	59,571
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	12,303	19,464

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 922,724千円には、未実現利益の調整額等1,556千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 924,281千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 715,665千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,704,542千円及びセグメント間取引消去 8,420,207千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する貸付金等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 2,556,755千円には、各報告セグメントに配分していない全社負債5,350,339千円及びセグメント間取引消去 7,907,095千円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社が保有する借入金等であります。
3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
D社	5,321,860千円	ホテル事業

D社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
E社	7,045,488千円	収益物件事業

E社との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	連結会計又は会社会計								
	報告セグメント						その他	調整額	合計
	分譲マンション事業	収益物件事業	販売代理事業	建物管理事業	ホテル事業	計			
減損損失	-	-	-	-	-	-	23,179	-	23,179

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 アスコット	東京都 渋谷区	10,867	不動産業	(被所有) 直接 51.9	役員の 兼任 資金貸借	資金の借入	1,800,000	-	-
							資金の返済	1,800,000	-	-
							利息の支払	4,315	-	-

注1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

資金貸付の取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 アスコット	東京都 渋谷区	10,867	不動産業	(被所有) 間接 51.9	資金貸借	資金の借入	5,399,000	長期 借入金	5,399,000
							利息の支払	3,697	未払金	3,697

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 アスコット	東京都 渋谷区	10,867	不動産業	(被所有) 間接 51.9	資金貸借	資金の借入	-	長期 借入金	5,399,000
							利息の支払	134,975	未払金	138,672

注. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

資金貸付の取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

株式会社アスコット(東京証券取引所JQスタンダードに上場)

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

株式会社アスコット(東京証券取引所スタンダード市場に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
1株当たり純資産額	115円83銭	1株当たり純資産額	127円08銭
1株当たり当期純損失()	191円69銭	1株当たり当期純利益	16円38銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年6月30日)	当連結会計年度末 (2022年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,278,730	3,596,978
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権)(千円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	3,278,730	3,596,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	28,305,924	28,305,924

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	4,089,838	463,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	4,089,838	463,700
普通株式の期中平均株式数(株)	21,336,156	28,305,924
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2010年7月30日に決議した第4回及び第5回ストックオプションは、2020年7月14日をもって権利行使期間満了により失効しております。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)グローバル・エル シード	第9回無担保社債	2020年 4月24日	160,000 (40,000)	120,000 (40,000)	0.95	無担保	2025年 4月24日
(株)THEグローバル社	第5回無担保社債	2019年 3月25日	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.26	無担保	2024年 3月25日
(株)THEグローバル社	第6回無担保社債	2019年 10月31日	300,000 (-)	300,000 (300,000)	0.19	無担保	2022年 10月31日
(株)THEグローバル社	第7回無担保社債	2020年 2月25日	200,000 (-)	200,000 (-)	0.019	無担保	2025年 2月25日
(株)THEグローバル社	第8回無担保社債	2020年 3月27日	1,000,000 (-)	1,000,000 (1,000,000)	0.35	無担保	2023年 3月25日
合計	-	-	1,840,000 (100,000)	1,740,000 (1,400,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,400,000	100,000	240,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,492,248	8,988,000	2.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,366,885	2,541,046	1.61	-
1年以内に返済予定のリース債務	31,790	34,416	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,125,160	21,151,713	2.10	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,493	28,037	-	-
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	8,489	5,558		-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,511	7,874		2022年～2024年
合計	26,085,578	32,756,647	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務は、利子込法を採用しておりますので、記載しておりません。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,846,754	136,764	126,916	127,071
リース債務	26,506	1,531	-	-
その他有利子負債				
長期未払金	5,558	2,316	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,448,173	12,072,073	18,467,904	25,761,354
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	88,372	197,416	393,313	450,299
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	83,866	153,708	382,233	463,700
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	2円96銭	5円43銭	13円50銭	16円38銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2円96銭	2円47銭	8円7銭	2円88銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,049	166,397
売掛金	1 189,050	1 244,794
前払費用	27,345	15,790
未収入金	1 45,130	1 314,678
未収消費税等	27,669	-
短期貸付金	1 500,000	1 1,600,000
未収還付法人税等	9,383	-
敷金及び保証金	1,688	1,688
その他	1 23,585	1 11,206
流動資産合計	894,904	2,354,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,510	18,494
構築物	3,942	14,044
その他	1,125	551
有形固定資産合計	30,579	33,090
無形固定資産		
ソフトウェア	1,472	1,017
無形固定資産合計	1,472	1,017
投資その他の資産		
投資有価証券	15,521	-
関係会社株式	1,694,896	1,649,732
長期貸付金	1 2,724,017	1 1,800,000
破産更生債権等	2,833,709	-
敷金及び保証金	107,057	107,057
繰延税金資産	-	7,608
その他	31,973	36,645
貸倒引当金	4,171,087	1,106,355
投資その他の資産合計	3,236,088	2,494,688
固定資産合計	3,268,140	2,528,796
資産合計	4,163,044	4,883,352

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 830,000	1 2,035,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,069,060	1 651,100
1年内償還予定の社債	60,000	1,360,000
未払金	1 51,272	1 332,420
未払費用	12,724	19,478
預り金	5,241	4,456
賞与引当金	1,870	1,731
その他	1 2,750	1 19,846
流動負債合計	2,032,918	4,424,032
固定負債		
社債	1,620,000	260,000
長期借入金	89,415	38,315
事業損失引当金	319,179	-
その他	4,891	4,891
固定負債合計	2,033,486	303,206
負債合計	4,066,405	4,727,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924,376	1,924,376
資本剰余金		
資本準備金	1,811,176	1,811,176
その他資本剰余金	1,059,429	1,059,429
資本剰余金合計	2,870,605	2,870,605
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,696,253	4,638,835
利益剰余金合計	4,696,253	4,638,835
自己株式	33	33
株主資本合計	98,695	156,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,055	-
評価・換算差額等合計	2,055	-
純資産合計	96,639	156,113
負債純資産合計	4,163,044	4,883,352

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 689,929	1 856,609
売上総利益	689,929	856,609
販売費及び一般管理費	2 707,390	2 726,851
営業利益又は営業損失()	17,461	129,757
営業外収益		
受取利息	1 84,151	1 92,234
受取配当金	1,026	1,140
貸倒引当金戻入額	12,000	196,910
その他	1,910	155
営業外収益合計	99,088	290,440
営業外費用		
支払利息	1 68,163	1 72,386
社債利息	5,538	4,455
事業損失引当金繰入	246,419	-
貸倒引当金繰入額	539,574	494,873
営業外費用合計	859,696	571,714
経常損失()	778,068	151,516
特別利益		
新株予約権戻入益	53,004	-
投資有価証券売却益	-	302
関係会社株式売却益	10	-
特別利益合計	53,014	302
特別損失		
固定資産除売却損	3 3,525	3 3,657
関係会社株式評価損	280,871	45,164
事業構造改善費用	1,317,992	-
特別損失合計	1,602,388	48,821
税引前当期純損失()	2,327,442	200,035
法人税、住民税及び事業税	8,628	249,845
法人税等調整額	-	7,608
法人税等合計	8,628	257,453
当期純利益又は当期純損失()	2,318,814	57,417

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	424,466	311,266	1,059,429	1,370,695	2,377,438	2,377,438	33	582,310	
当期変動額									
新株の発行	1,499,910	1,499,910		1,499,910				2,999,820	
当期純利益					2,318,814	2,318,814		2,318,814	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,499,910	1,499,910	-	1,499,910	2,318,814	2,318,814	-	681,005	
当期末残高	1,924,376	1,811,176	1,059,429	2,870,605	4,696,253	4,696,253	33	98,695	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,576	2,576	53,004	531,881
当期変動額				
新株の発行				2,999,820
当期純利益				2,318,814
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	521	521	53,004	52,483
当期変動額合計	521	521	53,004	628,521
当期末残高	2,055	2,055	-	96,639

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,924,376	1,811,176	1,059,429	2,870,605	4,696,253	4,696,253	33	98,695	
当期変動額									
新株の発行									
当期純利益					57,417	57,417		57,417	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計					57,417	57,417		57,417	
当期末残高	1,924,376	1,811,176	1,059,429	2,870,605	4,638,835	4,638,835	33	156,113	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,055	2,055	96,639
当期変動額			
新株の発行			
当期純利益			57,417
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,055	2,055	2,055
当期変動額合計	2,055	2,055	59,473
当期末残高	-	-	156,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 事業損失引当金

事業損失等に備えるため、今後の損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、グループ会社からの経営指導料等です。経営指導料等においては、グループ会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月21日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(貸借対照表)

関係会社株式	1,649,732千円
短期貸付金	1,600,000千円
長期貸付金	1,800,000千円
貸倒引当金	1,106,355千円

(損益計算書)

関係会社株式評価損	45,164千円
貸倒引当金戻入額	196,910千円
貸倒引当金繰入額	494,873千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等と認められる投資は、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。また、貸付金等の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を控除する必要があります。

ホテル事業に関連する投融資先をはじめ、一部の投融資先は財政状態及び経営成績が大きく悪化しており、実質価額の回復可能性や債権の回収可能性を検討のうえ、当事業年度末において必要な損失処理を実施しております。

しかしながら、今後の投融資先の財政状態の変化により、追加の損失処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(1)「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」記載については記載しておりません。

(2)「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	443,945千円	2,165,142千円
長期金銭債権	2,022,000	1,800,000
短期金銭債務	1,107,769	2,653,627

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
株式会社グローバル住販	1,251,818千円	-千円
株式会社グローバル・エルシード	14,556,208	16,052,800
株式会社グローバル・キャスト	305,540	1,656,420
計	16,113,567	17,709,220

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
関係会社への売上高	689,929千円	856,609千円
関係会社からの受取利息	77,055	87,929
関係会社への支払利息	29,008	44,410

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.4%、当事業年度9.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.6%、当事業年度91.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	94,272千円	67,050千円
給与手当	141,352	122,874
賞与	22,876	23,535
賞与引当金繰入額	1,870	1,731
法定福利費	23,982	21,587
広告宣伝費	119,302	46,731
地代家賃	41,787	40,352
減価償却費	10,043	6,462
支払報酬	99,631	47,168
業務委託料	68,419	271,482

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
固定資産除売却損		
建物	-千円	3,291千円
構築物	3,525	340
その他	-	25

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	-	-	-	3,724	18,494	93,413
	構築物	-	-	-	1,478	14,044	6,505
	その他	-	-	-	804	551	38,530
	計	-	-	-	6,007	33,090	138,450
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	455	1,017	17,890
	計	-	-	-	455	1,017	17,890

(注)有形固定資産及び無形固定資産の金額は、総資産の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」、及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,171,087	890,994	3,955,726	1,106,355
事業損失引当金	319,179	-	319,179	-
賞与引当金	1,870	1,731	1,870	1,731

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: http://www.the-g.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

2022年6月30日における当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社アスコットであります。2022年9月21日にSBIホールディングス株式会社へ株式会社アスコットが所有する全株式を譲渡したため、本報告書提出日現在の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、SBIホールディングス株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第11期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）2021年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期 第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

第12期 第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

第12期 第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年8月23日関東財務局長に提出

親会社及び主要株主の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書の訂正報告書

2022年8月30日関東財務局長に提出

2022年8月23日提出の臨時報告書（親会社及び主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月28日

株式会社THEグローバル社
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 若尾典邦

指定社員

業務執行社員

公認会計士 今井修二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業における販売用不動産等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「(重要な会計上の見積り)1.ホテル事業における販売用不動産等の評価」に記載されているとおり、会社はホテル事業セグメントに属する販売用不動産及び仕掛販売用不動産(以下、「ホテル販売用不動産等」という。)の計17,817,258千円を連結貸借対照表に計上するとともに、ホテル事業セグメントに係る棚卸資産評価損558,326千円を連結損益計算書に計上している。</p> <p>ホテル販売用不動産等は個別法による原価法により評価され、正味売却価額が貸借対照表価額を下回った場合には、収益性が低下したものとして評価損を計上する必要がある。なお、正味売却価額の算定にあたり、適切な販売公表価格又は販売予定価格がない場合には、不動産鑑定評価基準等に基づいて販売可能見込額を合理的に見積る必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあって、ホテル事業セグメントにおける客室平均単価や客室稼働率は低迷しており、物件の売買市場も停滞傾向にある。そのようななか、会社はホテル販売用不動産等について適切な販売予定価格を付すことが困難なことから、外部の不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎に販売可能見込額を見積っている。鑑定評価にあたっては、客室平均単価、客室稼働率、割引率等のさまざまな仮定を置いて評価額が算定されるほか、新型コロナウイルス感染症の収束時期についても一定の仮定が置かれている。不動産鑑定評価額の算定は、重要な仮定に関する不確実性が存在するとともに、不動産鑑定に関する専門性を要する複雑なものであり、その判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ホテル事業における販売用不動産等の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業における販売用不動産等の評価の合理性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 ホテル販売用不動産等の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)販売可能見込額の見積りの合理性の検討 会社が販売可能見込額決定の基礎とした外部の不動産鑑定士による鑑定評価について、不動産鑑定士の客観性及び専門能力を評価するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>会社のホテル販売用不動産等の状況や今後の販売方針等について経営者に質問を実施するとともに、取締役会等各種会議体の議事録を閲覧し、評価に影響を与える事象の有無を確かめた。</p> <p>会社が利用した外部の不動産鑑定士に対して質問を実施し、鑑定評価手法の合理性を検討した。</p> <p>評価の基礎となる客室平均単価、客室稼働率、割引率等の仮定について、外部のマーケットレポートや類似物件の指標等との比較検討を行い、その合理性を確かめた。</p> <p>評価に係る主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の収束時期については、市場予測に関する利用可能な外部データとの比較検討を行い、その合理性を確かめた。</p>

投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「(重要な会計上の見積り)2.投融資の評価」に記載されているとおり、会社は出資金3,110千円、長期貸付金486,582千円及び貸倒引当金548,714千円を連結貸借対照表に計上するとともに、投融資に関連する利益計128,963千円を連結損益計算書に計上している。</p> <p>非上場の出資金等、時価を把握することが極めて困難と認められる投資は、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。また、貸付金等の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を控除する必要がある。</p> <p>ホテル事業に関連する融資先をはじめ、一部の投融資先は財政状態及び経営成績が大きく悪化している。そうした投融資先に対する投融資の評価にあたっては、実質価額の回復可能性や債権の回収可能性等、不確実性を伴う事象についての経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼす。以上から、当監査法人は、投融資の評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、投融資の評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 投融資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 投融資の評価の妥当性検討 業績の悪化している投融資先について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>投融資先の直近の財務諸表を入手して財務内容を把握するとともに、現在の事業の状況や今後の見込みについて所管の責任者に質問した。</p> <p>投融資先の貸借対照表に実質的に資産性のない資産が計上されていないか等、関連資料の閲覧や担当者への質問により実質価額算定の合理性を確かめた。</p> <p>財政状態の回復が明らかに困難な投融資先を除き、投融資先の事業計画を入手し、担当者への質問や過去の計画と実績との比較等により、財政状態の回復可能性に関する経営者の判断の合理性を確かめた。</p>

その他の事項

会社の2021年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年9月29日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当

該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社THEグローバル社の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社THEグローバル社が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月28日

株式会社THEグローバル社
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 若尾典邦

指定社員

業務執行社員

公認会計士 今井修二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社THEグローバル社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「(重要な会計上の見積り)1.投融資の評価」に記載されているとおり、会社は関係会社株式1,649,732千円、短期貸付金1,600,000千円、長期貸付金1,800,000千円及び貸倒引当金1,106,355千円を貸借対照表に計上するとともに、投融資に関連する損失計343,126千円を損益計算書に計上している。</p> <p>非上場の関係会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる投資は、投資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。また、貸付金等の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて貸倒見積高を算定し、貸倒引当金を控除する必要がある。</p> <p>ホテル事業に関連する投融資先をはじめ、一部の投融資先は財政状態及び経営成績が大きく悪化している。そうした投融資先に対する投融資の評価にあたっては、実質価額の回復可能性や債権の回収可能性等、不確実性を伴う事象についての経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、投融資の評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「投融資の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の事項

会社の2021年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年9月29日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。